

令和2年6月9日

強羅暁の星園 関係者各位

社会福祉法人 唐池学園
理事長 鶴飼 一晴
児童養護施設 強羅暁の星園
園長 佐藤 健

緊急事態宣言解除後の措置について（通知）

令和2年4月7日付で政府から発表のあった新型コロナウイルス感染拡大を防止する「緊急事態宣言」が5月25日付で解除されたことに伴い当園では、引き続き「新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部」と神奈川県子ども家庭課の「児童福祉施設における感染予防対策」の方針に基づき、概ね2週間は以下の措置を取りますので通知致します。

1. 児童について

- ・毎朝、入所児童は必ず検温を行い職員は記録表にまとめ、職員朝礼の場で体調不良の児童については、共有し対応を検討する。外出制限解除後も体調不良、もしくは37.5℃以上の熱がある場合は外出を控えることとする。
- ・禁止としていた不要不急の外出については、**各所属の学校で通常登校が再開する日から県内の外出について制限を解除**することとする（県外は引き続き原則禁止）。

↓

必要な外出や高校生のアルバイトについては職員に相談の上、行うこととする。

- ・外出する際は「三密」を避けながら行動し、感染予防のため**手洗いうがい、マスクの着用、ハンカチの持参などを徹底**すること。また**マスクの着用に伴う熱中症にも十分注意**し、こまめに水分補給をするなども心掛けて行動すること。
- ・他寮・台所への出入りは**6月1日（月）から制限を解除**するものの、引き続き「三密」は避け行動し、定期的に換気を行うなど、感染予防に努めること。
- ・定期通院や体調不良に伴う通院については看護師等に相談の上、指示を受けること。また、院内感染が発生している**小田原市立病院への通院は当面、見送る**こととする。

2. 職員について

- ・職員の外出自粛要請も解除するものの、児童と同様に「三密」を避けながら行動し、感染予防のため手洗いがい、マスクの着用、ハンカチの持参などを徹底すること。またマスクの着用に伴う熱中症にも十分注意し、こまめに水分補給をするなども心掛けて行動すること。
- ・繁華街の接待を伴う飲食店やクラスター歴のあるような場所への出入りと、県外への移動（生活圏内の御殿場は可）については、引き続き外出自粛をすること。
- ・職員は各自出勤前に検温し、37.5℃以上の発熱や倦怠感などの症状が認められる場合は出勤停止とする。なお、症状が認められる際は必ず園長等に報告し、指示を受けること。
- ・勤務中は引き続きマスクの着用、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒を励行すること。

3. 保護者と児童の交流について

- ・現状は引き続き電話連絡での交流のみとさせていただきます。また方針に変更が生じた際は、当園のホームページにてお知らせさせていただきますので、ご確認をお願い致します。
- ・面会や外出、外泊については緊急でやむを得ない場合を除き、当面の間はご遠慮願います。
- ・緊急時に面会や外出、外泊を希望する際は事前に施設担当との電話連絡し、健康状態を確認させて頂いた上で日時を調整し、来園をお願いさせていただきます。また来園して頂いた際も必ず検温と消毒、マスクの着用をお願いし、37.5℃以上の発熱や体調不良が認められる場合には園内への立ち入りをご遠慮頂く場合がありますので、ご了承ください。

4. 関係機関や卒園生の来園について

- ・来園を希望する際は概ね2週間は事前に施設担当との電話連絡し、健康状態を確認させて頂いた上での来園をお願い致します。また来園して頂いた際も必ず検温と消毒、マスクの着用をお願いし、37.5℃以上の発熱や体調不良が認められる場合には園内への立ち入りをご遠慮頂く場合がありますので、ご了承ください。
- ・施設内感染を防ぐため、必要な面接については原則、別棟の図書室を使用して出来るだけ換気した環境の中で実施して頂きます。

5. 実習生やボランティア、施設見学等の来園について

- ・引き続き、概ね2週間は来園をご遠慮頂いております。また方針に変更が生じた際は、当園のホームページにてお知らせさせていただきますので、ご確認をお願い致します。